

平成二十一年一月三十日受領
答 弁 第 四 七 号

内閣衆質一七一第四七号

平成二十一年一月三十日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員山井和則君提出厚生労働省の「非正規労働者の雇止め等の状況について（十二月報告）」に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員山井和則君提出厚生労働省の「非正規労働者の雇止め等の状況について（十二月報告）」に関する質問に対する答弁書

一について

お尋ねの雇止め等が実施された派遣労働者の人数については、昨年十月から十二月までの間に実施済み又は実施予定である者の人数として、昨年十二月十九日時点で把握しているものとしては、三万七千三百二十人である。このうち、雇用保険に加入している者の人数については、加入の有無が不明な者がいるため、お答えすることは困難であるが、雇用保険に加入していることが判明している者の人数であれば、二万二千六百七十四人である。

また、雇用保険加入の有無が不明な者については、御指摘の法案の審議の有無にかかわらず、可能な限り、その実態の把握に努めてまいりたい。

二、四及び五について

一についてでお答えした三万七千三百二十人のうち、派遣元事業主と派遣先との間の労働者派遣契約の期間満了により派遣が終了し、又は終了する予定の者は、一万四千百八十六人であり、また、当該労働者

派遣契約の中途解除により、派遣が終了し、又は終了する予定の者は、二万五百六十六人である。

また、お尋ねの派遣元事業主と派遣労働者との間の労働契約の継続状況については、御指摘の法案の審議の有無にかかわらず、可能な限り、その実態の把握に努めてまいりたい。

三について

お尋ねの点についての推定は行っていない。